

様式3

随意契約理由書

担当課

観光みなど課

契約内容	契約件名	アルミコンテナ購入
	業務概要	アルミコンテナ（3 tトラック用）1基を購入する。
	契約金額	金396,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年1月24日
	契約期間	令和5年1月24日 ～ 令和5年3月24日
	契約の相手	館山市笠名1293-1 株式会社 イケダ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
海水浴場開設時に使用する各種備品収納倉庫が解体予定のため、急遽、各種備品の移設が必要となり、移設先の一つとしてアルミコンテナを購入することとなった。 複数社に見積依頼したところ、納期までに完遂できる業者は(株)イケダのみであり、また、特定物（中古品）であるため、品質や状態が一定基準でないことから競争に適さないため、当該業者と随意契約するものである。		

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	公用自動車購入（中古軽トラック1台）
	業務概要	中古の軽トラック1台を購入する。
	契約金額	金795,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年1月13日
	契約期間	令和5年1月13日 ～ 令和5年1月28日
	契約の相手	館山市相浜194 松崎石油(株)
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>現在1tダンプ（H8年取得・26年経過）を各学校（園）の飲み残し牛乳に回収業務に使用。シルバー人材センターの人材派遣職員により業務実施。1日約50kmを走行。エンジンはチョーク始動の旧型。老朽化により故障も多く、いつ止まるか不安が伴う状況。危機管理において、早急に買い替えが必要と判断し、作業効率と取り回しの観点から軽トラックへの更新とした。現状、新車の購入は市場的にも確保が難しく、安価な中古の軽トラック一台を購入する。当該車両は店頭で販売されている特定物であるため、競争に適さないものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

環境センター

契約内容	契約件名	フィードパイプ購入
	業務概要	衛生センターの遠心脱水機で使用するフィードパイプの購入
	契約金額	金643,500円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年2月2日
	契約期間	令和5年2月2日 ～ 令和5年3月31日
	契約の相手	東京都葛飾区東新小岩6-21-1-329 株式会社機械保全サービス
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>衛生センターの遠心脱水機を整備したところ、使用しているフィードパイプは機能しているものの著しい老朽化が認められ、いつ破損してもおかしくない状況が確認された。</p> <p>この部材が破損した場合、し尿処理が長期にわたり停滞してしまうため、直ちに交換部品を調達する必要がある。しかし、この部材は脱水機メーカーでの生産が終了しているため、新たに製作することになるが、通常、新規に部材を製作する場合には図面の作成から始めなければならないため、部材を納品するまでには多大な時間を要してしまう。</p> <p>そこで、この部材について製作図面を所有し過去に製作したことがある本業者であれば短期に調達することができるため、随意契約する。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

選挙管理委員会事務局

契約内容	契約件名	千葉県議会議員選挙公営ポスター掲示板購入		
	業務概要	令和5年4月9日執行予定千葉県議会議員一般選挙公営ポスター掲示場に設置する掲示板（2段4区画 160枚）の購入。		
	契約金額	金1,078,000円（消費税及び地方消費税を含む）		
	契約締結日	令和5年2月8日		
	契約期間	契約締結日	～	令和5年4月17日
	契約の相手	茨城県取手市清水747 株式会社 コーエー		
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下			
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき			
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」			
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき			
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき			
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき			
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき			
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき			
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき			
随意契約理由				
<p>①令和5年4月9日執行予定千葉県議会議員一般選挙で設置する選挙公営ポスター掲示場の区画数について、同年1月26日付千選管第664号通知により判明したところであるが、同年3月17日までに調達しなければ選挙の執行に重大な支障が生じるため。</p> <p>②令和5年4月9日執行予定千葉県議会議員一般選挙は全国一斉に行われる統一地方選挙の一つであり、掲示板の需要が集中するので、納入期間を十分に確保した契約を締結する必要があるため。</p> <p>以上の理由から、直近で実施される競争入札の開札（3月1日）より早期に契約を締結する必要があるため。なお、契約の相手は担当課により7社を指名し実施した見積合せで最低価格を提示した者である。</p>				

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	資材購入(棧橋金物)
	業務概要	<p>棧橋金物 一式</p> <p>①短冊金物 (t16×W80×L400 穴加工 Φ25×2) N=24枚</p> <p>②短冊金物 (t16×W80×L520 穴加工 Φ25×2) N= 8枚</p> <p>③寸切 (M22×L750) N=24本</p> <p>④六角ナット (M22) N=96個</p> <p>※上記材料はすべて溶融亜鉛メッキ(ドブ付け)加工を施した金物とする。 ※亜鉛メッキ金物を切断しなければならない場合、鋼材の切断面の保護をローバルスプレーなどで保護すること。</p>
	契約金額	金352,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	令和5年2月22日
	契約期間	令和5年2月22日 ~ 令和5年3月17日
	契約の相手	館山市西長田420番地の1 株式会社 東和機材 館山営業所
根拠規定(地方自治法施行令第167条の2第1項各号)	<input checked="" type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input checked="" type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
<p>那古棧橋が台風や暴風などの影響の大波により、梁桁が外れるなどの被害が生じており、大変危険な状態となっている。地元区より早急な復旧について要望があった。早期に棧橋補修を行うための資材購入をするため、建設課内にて、3者見積りを行い受注者を決定するものとする。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

建設課

契約内容	契約件名	設計積算システム（ソフトウェア）賃貸借契約	
	業務概要	設計積算システムの賃貸借 ADPEC基本機能 1式 ADPEC連携オプション 1式	
	契約金額	金2,105,400円（消費税及び地方消費税を含む）	
	契約締結日	令和5年3月20日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	
	契約の相手	千葉県中央区本千葉町4番3号 シーデーシー情報システム株式会社	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
<p>現在、使用している設計積算システム（ADPEC）はシーデーシー情報システム株式会社が開発したシステムである。また、設計積算システムで使用する単価データについては公益財団法人千葉県建設技術センターが県内市町村等へ提供しており、その交付はADPECシステムのみとなっているため、シーデーシー情報システム株式会社と随意契約するものである。</p>			

様式3

随意契約理由書

担当課

図書館

契約内容	契約件名	図書館専用ポータルサイト「TOOLi」使用
	業務概要	図書の選書・発注・購入・データの取得や管理。
	契約金額	金1,617,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年3月28日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日
	契約の相手	東京都文京区大塚三丁目1番1号 株式会社 図書館流通センター
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由		
<p>図書データのオンラインサービス及び発注管理データの電子化については、（株）図書館流通センターが提供する図書館専用ポータルサイト「TOOLi」を使用することにより、迅速かつ正確な処理が図れる。また、このインターネットサービスが現在導入している図書館システムに対応できる唯一のシステムであるため、同社と随意契約するものである。</p>		

様式3

随意契約理由書

担当課

図書館

契約内容	契約件名	電子書籍購入
	業務概要	電子図書館に所蔵するため、電子書籍の購入を行う。
	契約金額	金1,142,929円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	令和5年3月10日
	契約期間	令和5年3月10日 ～ 令和5年3月17日
	契約の相手	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号 株式会社メディアドゥ
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
館山市の電子図書館は、株式会社メディアドゥの電子図書館システムを使用しており、本システムで使用する電子書籍は、同社以外からは購入できないため。		

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	令和5年度学校給食用牛乳供給（単価契約）	
	業務概要	館山市学校給食センター及び市内13箇所ある市立小学校及び中学校への給食牛乳を給食提供日に配送する。 単価 牛乳紙容器	
	契約金額	執行予定額 35,460,115円（消費税及び地方消費税を含む） 給食実施日年間190日予定 単価：1本当たり 56.51円（消費税及び地方消費税を除く） 年間予定数量 581,020本	
	契約締結日	令和5年3月31日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手（乙）	千葉県中央区千葉港7-1 千葉県乳業協同組合	
	契約の相手（丙）	千葉県美浜区新港61 公益財団法人 千葉県学校給食会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
	随意契約理由		
館山市の学校給食については現在1日約3,300食を提供しており、安全かつ確実な提供が求められている。給食用牛乳の提供については、酪農及び肉用牛生産に関する法律及び学校給食用牛乳供給対策要綱に基づき供給計画を作成し、供給価格及び供給事業者の決定をすとあり、千葉県内の学校給食牛乳価格は統一されており、また供給事業者が決定されていることから、市内小中学校への給食用牛乳の提供においては当該相手先と契約するものである。なお、牛乳は県内産を使用している。			

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	令和5年度学校給食用精米（地元指定米）等売買（単価契約）
	業務概要	市内18箇所ある市立小中学校及び幼稚園へ炊飯加工した米飯を、米飯給食提供日に配送する。
	契約金額	執行予定額 34,562,090円（152日予定） 契約単価（消費税及び地方消費税を除く） 50g 52.70円 191人/日 70g 59.84円 1,778人/日 100g 71.87円 1,309人/日
	契約締結日	令和5年3月24日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県美浜区新港61 公益財団法人 千葉県学校給食会
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
館山市の学校給食については現在1日約3,300食を提供しており、安全かつ確実な提供が求められている。当該相手先は、学校給食用物資の安定供給・安全確保・学校給食の普及充実及び衛生管理を目的として設立された公益財団法人である。主食である学校給食用米飯を、各幼稚園、小学校及び中学校への配送を行うことと、千葉県内に13箇所の指定工場を有しており、機器の不具合等による米飯の提供が停止した際のバックアップ体制を構築していることから、安定供給かつ安全確保を図りながら供給することができるのは当該相手先以外にはいないため。なお、米飯は地元産を指定している。		

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	令和5年度学校給食用物資売買（単価契約）	
	業務概要	市内18箇所ある市立小中学校及び幼稚園へ学校給食用パンを給食提供日に配送する。	
	契約金額	執行予定額 8,635,802円（消費税及び地方消費税を含む） パン提供日年間38日予定 契約単価（消費税及び地方消費税を除く） 50g 58.05円 191人/日 60g 61.77円 1,778人/日 80g 68.38円 1,309人/日	
	契約締結日	令和5年3月24日	
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
	契約の相手	千葉県美浜区新港61 公益財団法人 千葉県学校給食会	
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下		
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき		
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」		
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき		
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき		
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき		
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき		
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき		
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき		
随意契約理由			
館山市の学校給食については現在1日約3,300食を提供しており、安全かつ確実な提供が求められている。当該相手先は、学校給食用物資の安定供給・安全確保・学校給食の普及充実及び衛生管理を目的として設立された公益財団法人である。主食である学校給食で提供するパンを、各幼稚園、小学校及び中学校への配送を行うことと、千葉県内に13箇所の指定工場を有しており、機器の不具合等によるパンの提供が停止した際のバックアップ体制を構築していることから、安定供給かつ安全確保を図りながら供給することができるのは当該相手先以外にはいないため。			

様式3

随意契約理由書

担当課

学校給食センター

契約内容	契約件名	幼稚園給食用牛乳供給（単価契約）
	業務概要	市内市立各幼稚園5園への給食用牛乳を給食提供日に配送する。
	契約金額	執行予定額：2,541,607円（消費税及び地方消費税を含む） 単価契約：1本あたり56.30円（税抜）
	契約締結日	令和5年3月24日
	契約期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
	契約の相手	千葉県若葉区富田町1033番地1 千葉酪農農業協同組合
根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	<input type="checkbox"/> 1号 少額随契 <input type="checkbox"/> 工事又は製造の請負 130万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の売払い 30万円以下 <input type="checkbox"/> 財産の買入れ 80万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の貸付け 30万円以下 <input type="checkbox"/> 物件の借入 40万円以下 <input type="checkbox"/> その他のもの 50万円以下	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき	
	<input type="checkbox"/> 3号 「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	<input type="checkbox"/> 4号 「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	随意契約理由	
小学校及び中学校の学校給食で提供している給食用牛乳は、酪農及び肉用牛生産に関する法律及び、学校給食用牛乳供給対策要綱に基づき購入しているが、学校給食に併せて提供する幼稚園への給食用牛乳については、この法律及び要綱には該当しないものの、年間継続して安定した牛乳提供を確実に行うには、学校給食用牛乳を市内小中学校に供給する乳業者である当該契約相手以外にいないため。なお、牛乳は県内産を使用している。		